



障がいのある方向士やボランティアとの交流により、情報交換や情報収集の場となっています。自分のやりたいこと(クラフトやテーブルゲーム、習字など)を楽しみ、お友達とおしゃべりなどで、自由に過ごすことができます。月2回開催しております、午前10時から午後3時の間、自由に入退室できます。ぜひ遊びに来てください。

### コミュニティ広場 こばと

### こばと館事業を紹介

\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

5月・6月の休館日	
5月	3(祝)・4(祝)・5(祝)・6(月)・13(月)・20(月)・27(月)
6月	3(月)・10(月)・17(月)・24(月)・29(土)

障害者福祉センター  
こばと館

〒343-0813 越谷ヶ谷4-1-1  
☎(066)663333 FAX(066)4515

### こばと館講習会 5月・6月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員
1	コミュニティ広場 こばと	障がいのある方の交流	5/26日	10:00~15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	-
2			6/2日・23日				
3	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	5/10(金)・24(金)	18:00~19:30	開催日の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	-
4			6/14(金)・28(金)				
5	スポーツ講習会	スポーツ吹き矢	5/16(木)	13:30~15:00	2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方	8人
6		卓球パレー	6/20(木)				12人
7	視覚障がい者エンジョイ教室	石鹸づくりとアロマ体験 材料費500円	6/27(木)	13:30~15:00	2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方	10人
8		さをり織り(マフラーを作る) 材料費500円程度	6/21(金)・7/5(金)・7/19(金)				5人
9	さをり織り			10:00~12:00	5/17(金)までに直越こばと館へ電話FAX可	市内在住18歳以上で障がいのある方	

こばと館講習会参加者を募集します。楽しく、気軽に参加できる内容です。詳しくは、表をご覧ください。

■表のとおり  
■費材料費のみ  
■申表のとおり(電話可)

### こばと館講習会

第44回ふれあいの日  
〜ありがとう、笑顔いっぱい、やさしい手と手〜

障がいのある人も、分け隔てられないことな〜、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指します。

### 障害者の日記念事業

日6月29日(土)  
時午前11時〜午後3時  
場イオンレイクタウン mori 木の広場1階・2階、水の広場

内式典、ポスター入賞者表彰式、団体発表、体験コーナー、模擬店、団体活動展示など  
主催・第44回ふれあいの日実行委員会  
共催・越谷市、越谷市教育委員会、越谷市社会福祉協議会



第44回ふれあいの日最優秀作品

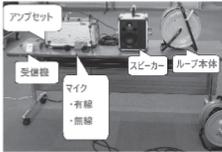
問合せ  
障害者福祉センターこばと館  
☎(966)6633

### 携帯型ヒアリンググループシステムをご利用ください

携帯型ヒアリンググループシステムとは、難聴の方の「聴こえ」を支援する装置で、周りの騒音、雑音に邪魔されずに、目的の音や声だけを聴き取ることができる装置です。

難聴の方が参加される会議、講演会などでご利用いただけます。

費無料



Tマーク付きの補聴器をお使いの方は、ヒアリンググループシステムを使用することで、マイクの音が聞き取りやすくなります。



日6月7日〜令和7年1月31日

手話を使用しない聴覚に障がいのある方に、話し手の言葉を書いて伝えていく要約筆記者を養成する講習会を6月から開講します!

### 要約筆記者養成講習会のお知らせ

職員3人、登録手話通訳者12人、登録要約筆記者14人で事業を実施しています。また、社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています。)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 担当職員、登録手話通訳者、登録要約筆記者の体制

内容	手話	要約
医療・保健関係	650	104
権利・司法関係	27	0
労働関係	17	0
教育・保育関係	57	7
手続関係	11	4
冠婚葬祭	11	7
財産保持関係	1	0
社会生活関係	80	10
文化・教養関係	52	43
福祉関係	243	199
合計	1,149	374

令和5年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、イベント、講演会等が通常の開催に戻り、「文化・教養関係」への派遣件数は令和4年度に比べ増加しました。

### 手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)

〒343-0813 越谷ヶ谷4-1-1  
☎(066)663333  
✉syuwa@koshigaya-syakyō.com

休館日 日曜日・月曜日・祝祭日  
\*6月29日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

### コミュニケーション支援事業年間報告

令和5年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、イベント、講演会等が通常の開催に戻り、「文化・教養関係」への派遣件数は令和4年度に比べ増加しました。

日6月8日(土)午後1時30分〜3時30分  
場こばと館(中央市民会館内)  
内①懇談会  
コミュニケーション支援事業の利用についてお話しします。  
②ミニ講演  
自転車の交通ルール  
対市内在住の聴覚障がいのある方とご家族等  
申二次元コードからお申し込みください。(当日参加可)  
問越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

日6月8日(土)午後1時30分〜3時30分  
場こばと館(中央市民会館内)  
内①懇談会  
コミュニケーション支援事業の利用についてお話しします。  
②ミニ講演  
自転車の交通ルール  
対市内在住の聴覚障がいのある方とご家族等  
申二次元コードからお申し込みください。(当日参加可)  
問越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所

### コミュニケーション支援事業利用者懇談会

職員3人、登録手話通訳者12人、登録要約筆記者14人で事業を実施しています。また、社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています。)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### コミュニケーション支援事業利用者懇談会

職員3人、登録手話通訳者12人、登録要約筆記者14人で事業を実施しています。また、社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています。)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

令和5年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、イベント、講演会等が通常の開催に戻り、「文化・教養関係」への派遣件数は令和4年度に比べ増加しました。

### コミュニケーション支援事業利用者懇談会

職員3人、登録手話通訳者12人、登録要約筆記者14人で事業を実施しています。また、社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています。)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。



問合せ  
越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」  
☎(965)6541

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

### 就労継続支援B型事業および就労移行支援事業の利用者募集

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

日6月9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
場越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(大字増林5830番地4)  
対次の①から③までのすべてに該当する方若干名  
①市内在住で、18歳以上の方  
②一人で通所することができる方  
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方  
※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。  
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

### 就労訓練施設しらこぼと [パソコン講座および仕事いろいろサポート]

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	パソコン講座	令和7年3月31日(月)までの休館日を除き、毎日実施	午前9時から午後4時までの間で1講座1時間	同日時に1人	次のような内容で自己学習できます(部分的には支援者が教えます。) ○ワード ○エクセル ○タイピング ○パソコンでの事務作業 など	直接障害者就労訓練施設しらこぼとへ申込み(電話可) *希望日時をお伝えください。
2	お仕事いろいろサポート		午前9時から午後4時までの間で90分程度		就労に関するご相談に対し、一緒に考えサポートします。 例)・履歴書の書き方、面接の受け方を学びたい。 ・ワークサンプル幕張版[MWS]を体験してみたい。 ・障がい者の就労先についてどのようなところがあるか知りたい。など	

対就労意欲がある18歳以上の障がいのある方  
費無料  
申要予約(左表のとおり)

### パソコン講座およびお仕事いろいろサポート